

04

まちづくりの誘導方針

-  土地利用
-  交通・ネットワーク
-  公共空間
-  景観
-  環境
-  防災



第3章「まちの将来像」の実現に向けて、6つの「まちづくりの誘導方針」を示します。

土地利用

広域から人々をあつめ、新たな価値を創造する



- 方針1 特色ある都市機能を誘導する
- 方針2 先端技術の拠点を形成する
- 方針3 新たな価値を創造し、まちの発展を促進する

景観

まちの玄関口にふさわしい景観を形成する



- 方針1 賑わいあふれるまちなみを形成する
- 方針2 やすらぎを感じるまちなみを形成する
- 方針3 まちなみと調和したデザインに配慮する

交通・ネットワーク

誰もがアクセスしやすいまちをつくる



- 方針1 交通結節機能を強化する
- 方針2 3つの鉄道駅、交通広場と南北のまちを繋ぐ
- 方針3 駐車場の適正配置と効率的な運用を誘導する

環境

環境にやさしいまちづくりを推進する



- 方針1 脱炭素化を推進する
- 方針2 循環型社会の実現を推進する

公共空間

賑わいが広がる、開かれたパブリックスペースをつくる



- 方針1 安全安心で快適な歩行者空間を確保する
- 方針2 駅とまちをつなぐ一体的な空間を形成する
- 方針3 周辺市街地と安全安心に接続する

防災

災害に強いまちづくりを推進する



- 方針1 災害時における地域の継続性を確保する
- 方針2 駅とまちが連携した防災対策を推進する

土地利用

広域から人々をあつめ、新たな価値を創造する



方針1 特色ある都市機能を誘導する

リニアや圏央道、在来線による広域とのつながりを生かし、国内外から多様な人々を集める広域交流拠点を作成します。

産業の振興や賑わいの創出、交流・連携の促進、職住近接のくらしの実現に向け、各ゾーンに特色のある都市機能を誘導し、相互連携の強化を促進します。

方針2 先端技術の拠点を形成する

ものづくり産業・大学・研究施設が集積するポテンシャルを生かし、国内外から人や次世代技術（ロボットや航空宇宙など）が集まる先端技術の拠点を形成し、イノベーションが生まれやすい環境の形成を目指します。

方針3 新たな価値を創造し、まちの発展を促進する

交通や観光の需要動向等を見極めながら、柔軟な土地利用を検討します。社会課題の解決を目指した実装や実証などのトライアルを行うことでまちの新たな価値を創造し、さらなるまちの発展を促進します。

駅前の土地利用の考え方

- 橋本駅を中心に南口地区（以下「本地区」という。）、北口地区、橋本都市拠点地区、橋本大山町地区のそれぞれの地区が有する機能や魅力を相互に高め合うことで、橋本駅周辺地区全体の発展につながる都市構造を形成します。
- 本地区では、拠点商業地として多様な都市機能の集積を図ると共に魅力ある空間を創出することで、賑わいと魅力ある首都圏南西部における広域的な交流の拠点を形成します。
- 土地の高度利用及び商業業務機能の集積を図るため、本地区を中心に用途地域を「商業地域」に変更することを基本とします。
- 核周辺ゾーンについては、今後のまちづくりの状況に応じて、市街地環境の保全に配慮しながら、計画的にその土地利用にふさわしい用途への転換や土地の高度利用等を検討していきます。

橋本駅南口のゾーニングの考え方



多様な都市機能の集積

住む人・働く人・学ぶ人・訪れる人を支え、交流・連携を促す多様な都市機能の導入を誘導し、生活利便性が高く誰もがくらしやすいまちづくりを促進します。

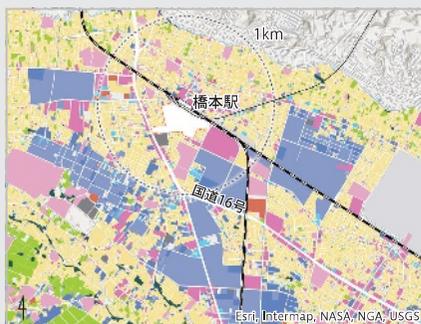
広域交流拠点整備計画における位置づけ

- 業務機能の集積を図るとともに、商業や居住機能などのバランスが取れた用途構成を目指します。
- 橋本駅の至近部には、多くの来街者を迎え入れるとともに、「歩いて暮らせる集約型都市構造への転換」を進めるため、商業や医療、福祉等が複合する機能の導入を図ります。
- 地域の特性を生かし、先端技術の交流・創造や情報発信に資する機能の導入を図ります。
- 橋本駅南口のまちづくりを契機とした機能集積を進めるため、用途地域や容積率の見直しを図ります。

現在の橋本駅周辺

- 橋本駅から1km圏内の土地利用は、住宅や小中学校が大部分を占めています。また、駅の至近部や幹線道路沿いを中心に商業施設が立地し、くらしを支える中心市街地が形成されています。
- 橋本駅から1km圏外では、南側を中心に工場が多く立地しています。

● 現況土地利用図



- 凡例
- 住宅
 - 業務
 - 商業・宿泊
 - 公共
 - 文教・厚生
 - 運輸施設
 - 工業
 - 供給処理施設
 - 防衛施設
 - 農業
 - 山林

業務機能

オフィスやインキュベーション施設を誘導し、産業・研究開発拠点とも連携する、圏域の業務拠点を形成します。



生活支援・まちづくり拠点機能

生活・福祉サービスや、まちづくり活動の拠点を誘導し、橋本に住む人・訪れる人のくらしを支えます。



交流・発信機能

産学官金連携や、高度人材の交流・連携、新たな産業の育成の場を誘導し、先端技術の拠点を形成します。



観光機能

観光、物産に関する交流や情報発信の拠点を誘導し、圏域全体の魅力を発信します。



商業機能

交流・賑わい軸と一体感のある商業機能を誘導し、橋本に住む人・働く人のくらしを支えます。



交通結節機能

技術進展や需要変化に対応し、駅の利便性、快適性を向上する交通結節機能の強化を図ります。

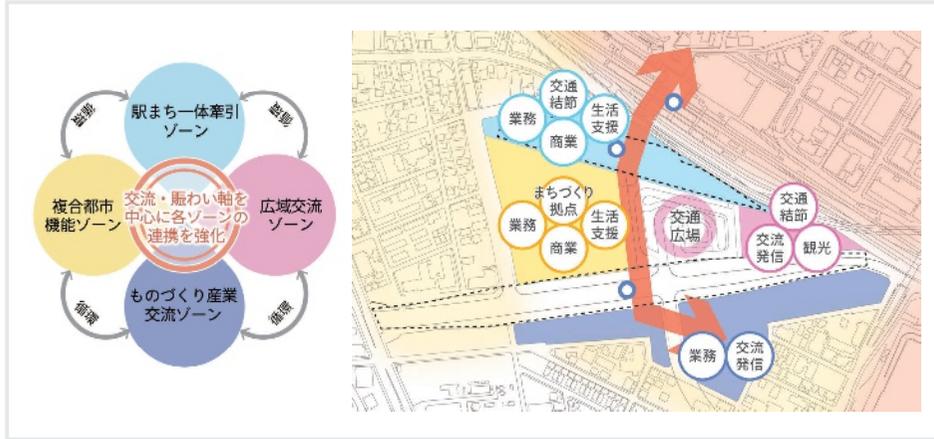


姫路市ホームページより引用
※写真は他都市での事例です。

土地利用 方針1 特色ある都市機能を誘導する

交流・賑わい軸を中心とした各ゾーンでは、特色のある都市機能の誘導と相互連携の強化を促進し、ゾーン間の相乗効果により地区全体の拠点性や魅力を向上します。また、地区内外の人・情報・モノ・経済の循環・発展を牽引するエリアとして、交流・連携を促進する先進的な取組を展開していきます。

●各ゾーン間の機能連携による循環・発展のイメージ



各ゾーンの特色と期待される波及効果

駅まち一体牽引ゾーン

多様な人々の往来を生かし、まちの顔として中心的な賑わいを形成し、駅を起点としたまちの利便性の向上と、駅とまちの一体感の醸成、まち全体へ賑わいを広げます。

想定される施設例

交通拠点、オフィス、都市型居住、商業、飲食 など

広域交流ゾーン

圏域全体の観光、物産、産業等に関する交流・発信機能や交通広場と連携した交通結節機能、広場機能の導入を図るとともに、まちの発展に合わせた様々なトライアルを実践し、まちの新たな魅力を創造します。

想定される施設例

交通拠点、イベントスペース、情報発信拠点、観光関連施設、商業、宿泊 など

複合都市機能ゾーン

子どもから高齢者まで様々な世代の活動を支える複合的な都市機能の導入を図り、働きやすさ、住みやすさ、過ごしやすさを兼ね備えた、橋本ならではのライフスタイルを実現します。

想定される施設例

オフィス、都市型居住、商業、飲食、福祉、医療、生活支援施設、コミュニティ施設、まちづくり活動拠点 など

ものづくり産業交流ゾーン

研究、インキュベーション、交流等の機能導入を図り、広域から高度人材が集まる交流・連携の拠点として、圏域内外のものづくり産業のさらなる発展や新たな技術創造を牽引します。

想定される施設例

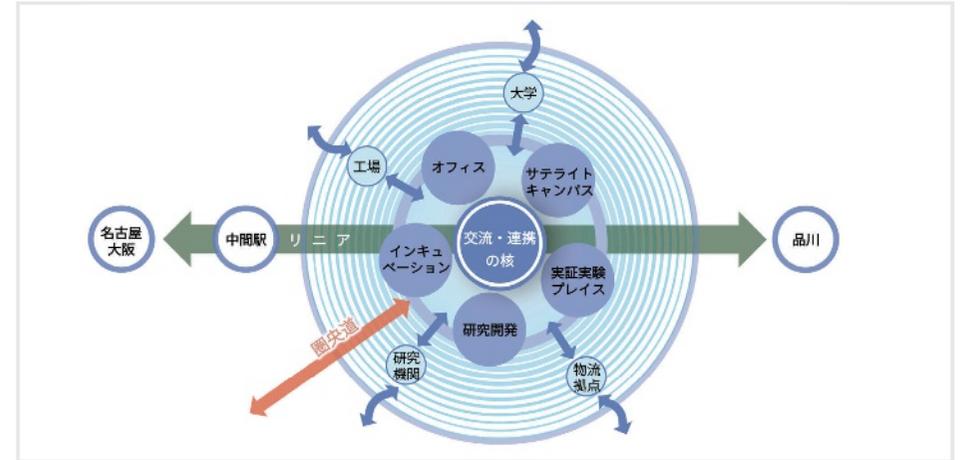
展示場・ホール、会議室、インキュベーション（起業支援）、コワーキングスペース、行政窓口、宿泊、地域産業促進の拠点、研究施設、教育施設など

土地利用 方針2 先端技術の拠点を形成する

ものづくり産業交流ゾーンを中心に、地域の企業や大学、研究所等に加え、リニアや圏央道で国内外から人や次世代技術（ロボットや航空宇宙など）が集まる先端技術の拠点を形成します。

学生、起業家、研究者等多様な人材の交流・結合を促進する場の形成、オープンイノベーションの推進、ベンチャー・スタートアップ企業誘致の取組等により、イノベーションが生まれる環境の形成を目指します。

●ものづくり産業交流ゾーンを中心とした機能集積のイメージ



土地利用 方針3 新たな価値を創造し、まちの発展を促進する

本地区では、最新の都市の潮流や技術を柔軟に取り入れたまちづくりを促進し、まちの発展やリニア開業に伴う新たな交通や観光等の需要に対応した土地利用を図ります。

産学官金連携のもと、成長産業の誘致やシティプロモーションの実践、新たな技術の実証や実装、社会課題の解決、地域活動などの様々なトライアルを行うことでまちの新たな価値を創造し、さらなるまちの発展を促進します。橋本で働く人・住む人・学ぶ人・訪れる人が出会い、ともにまちを育てることで、橋本ならではの一步先の未来を実現します。

トライアルのイメージ

新たな技術が生み出される

ロボットやモビリティの実証実験、試乗会等をまちで行います。まちには最先端の技術を実装します。

次世代モビリティ実証事例：
羽田イノベーションシティ



地域の緑・賑わいをはぐくむ

市民が身近に触れ合うことができる地域の緑をはぐくみます。多様な人々が連携し、まちの賑わいを形成します。

まちの植物を守り育てる活動事例：
イケサンパーク



公共空間の利活用

市民、行政、民間の連携により、公共空間を柔軟に活用し、シティプロモーションや新たな価値を創造する取組を推進します。

共創によるまちづくり事例：
日野リビングラボ



交通・ネットワーク

誰もがアクセスしやすいまちをつくる



方針1 交通結節機能を強化する

首都圏南西部の玄関口として、地区内から広域にわたる多様な交通手段が集積した交通結節点を形成し、都市力の向上を図ります。

方針2 3つの鉄道駅、交通広場と南北のまちを繋ぐ

3つの鉄道駅、交通広場と南北のまちをつなぐメインストリートを形成し、交通結節機能と周辺街区を安全安心かつ快適に移動できる環境を確保します。

方針3 駐車場の適正配置と効率的な運用を誘導する

地域で連携した効率的な運用を促進し、駅前への過度な自動車の流入を抑えるとともに、安全な歩行者空間の確保と公共交通の利便性の向上を図ります。

広域交流拠点整備計画における位置づけ

駅前広場の方針

- ・在来線駅とリニア駅の乗り換え動線の近くに、タクシー・路線バス・高速バスの乗降施設を集約した駅前広場を配置します。
- ・各交通機関の乗降施設の配置や規模は、技術的な検証や関係機関との協議により決定します。

自動車ネットワークの整備方針

- ・橋本駅南口の大規模な土地利用転換に合わせ、駅前広場を含めた一体的な自動車ネットワークを形成します。
- ・骨格となる既存道路から、南口地区にアクセスする道路として、「広域連携軸」、「新都心連携軸」、「地区間交流軸」を整備します。

自動車駐車場の整備方針

- ・官民が連携して各施設の駐車場へ集約化するなど、駐車場施設の適正配置を図ります。
- ・まちづくりを行う南口地区を中心に「駐車場整備地区」に指定することを基本として、良好な道路空間の確保を図ります。

自転車ネットワークの整備方針

- ・南口地区への自転車によるアクセスは、「広域連携軸」、「新都心連携軸」を主要な動線として位置づけ、「地区間交流軸」や既存道路を補助的な動線とした自転車ネットワークを形成します。
- ・新規の道路整備に当たっては、歩行者と分離された自転車道として、安全で快適な走行区間の創出を図ります。

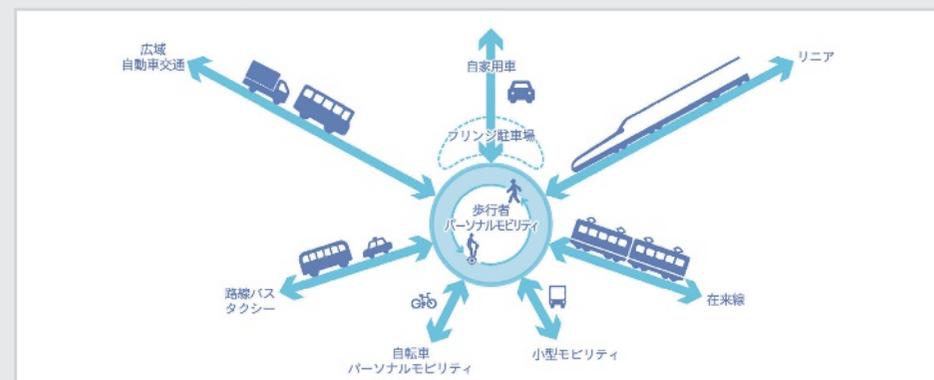
自転車駐車施設の整備方針

- ・既存施設を有効活用し、まちづくりに必要となる駐車施設を確保します。
- ・南口地区を中心に「自転車等放置禁止区域」に指定することを基本として、自転車などの放置の発生を防ぎます。

多様な交通手段が接続する交通結節点

- ・橋本駅周辺では広域的な移動を担うリニア・圏央道・在来線と、地域の移動を担うバス・タクシー・自家用車、駅周辺の短距離移動が中心の歩行者・自転車といった多様な交通手段が接続し、乗換利便性が高い交通ネットワークが形成されます。
- ・これらの多様な交通手段を活用してまちを訪れる人々が、安全安心かつ快適に移動できる環境を確保します。また、新たな交通需要に対応した公共交通網の再編や、まちの発展に合わせた柔軟な交通結節機能の運用を検討し、アクセス性の高いまちを実現します。
- ・本地区を中心に「駐車場整備地区」に指定することを基本として、良好な道路空間の確保を図ります。
- ・本地区を中心に「自転車等放置禁止区域」に指定することを基本として、自転車などの放置の発生を防ぎます。

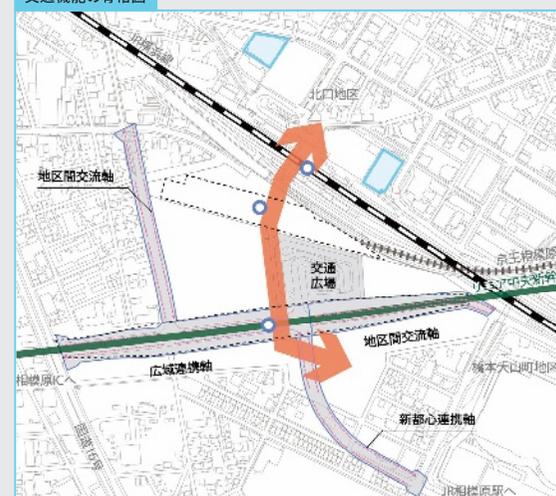
● 多様な交通手段が接続する交通結節点のイメージ



交通機能の骨格

- ・橋本駅南口にアクセスする新たな都市計画道路として、圏央道相模原インターチェンジ方面からの「広域連携軸」、相模原駅周辺との連携を図る「新都心連携軸」、橋本駅周辺に集積している都市機能を結び、地域における活動や回遊性を高める「地区間交流軸」を整備します。これらの道路については、自転車ネットワークを確保し移動円滑性の向上を図ります。

交通機能の骨格図

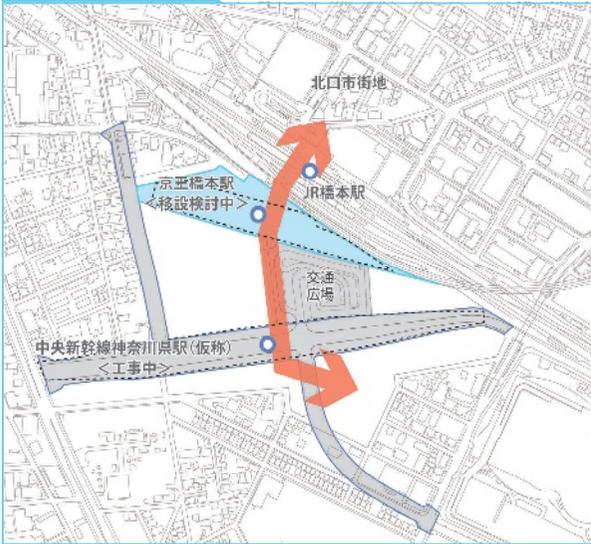


凡例	
	交流・賑わい軸
	鉄道駅改札口
	新たな都市計画道路(手続き中)
	市営駐車場(既存)
	自転車ネットワーク

交通・ネットワーク 方針1 交通結節機能を強化する

- 多様な交通手段の乗り継ぎに配慮した交通結節機能の強化に向け、新たな交通広場を整備します。市民の利便性の向上や広域からの来訪に大きく寄与するものとして、空港にアクセスする高速バスや、リニア開業に伴い新たに生じる交通需要に対応した、都市間高速バスの確保に向けた取組を促進します。
- 駅まち一体牽引ゾーンでは、駅移設に合わせて公共交通の利便性の向上を目的とした施設の設置を検討します。
- まちの発展やリニア開業に伴う需要動向等を見極めながら、官民連携による交通結節機能とまちの魅力を向上する都市機能を兼ね備えた施設の設置について検討します。また、地区内外での移動の利便性向上に向けた自動運転やAI等を活用した新たなモビリティサービスの導入を検討し、さらなる交通結節性と公共交通の利便性の向上を推進します。

交通結節機能強化のイメージ



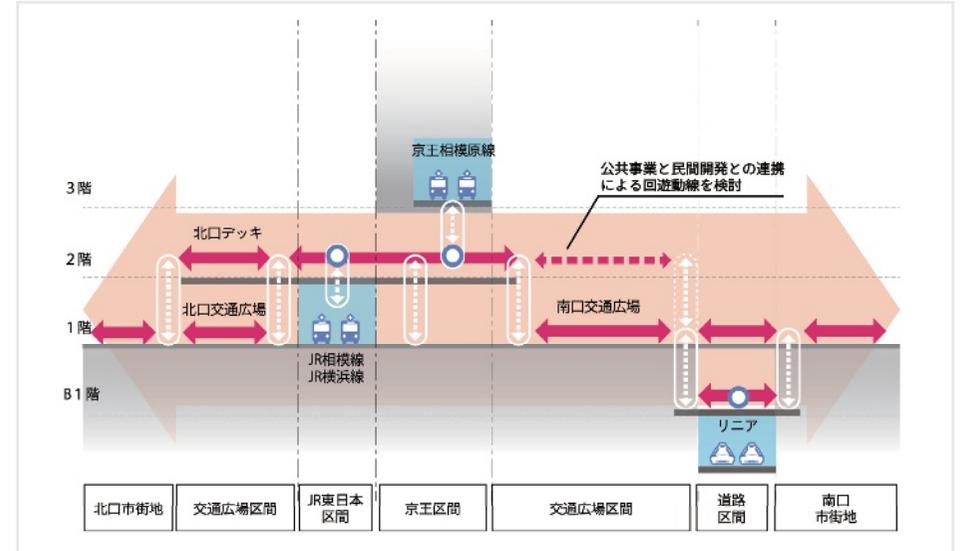
凡例

- 交流・賑わい軸
- 鉄道駅改札口
- 新たな都市計画道路(手続き中)
- 駅まち一体牽引ゾーン

交通・ネットワーク 方針2 3つの鉄道駅、交通広場と南北のまちを繋ぐ

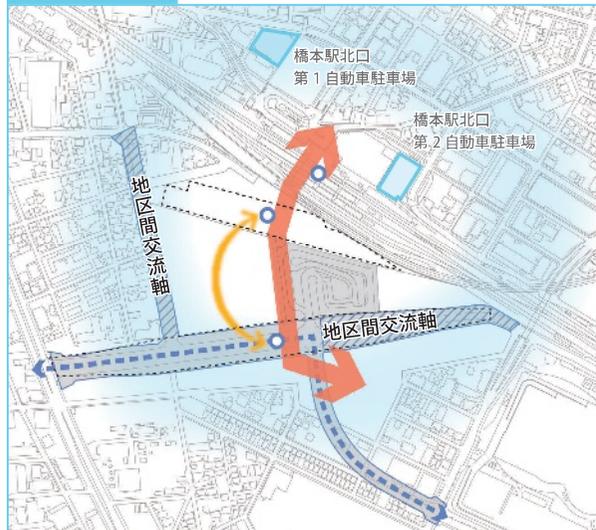
- 交流・賑わい軸では、新たなまちづくりによる来街者の増加を見据えたゆとりある歩行者空間を整備し、多言語対応のサイン表示などユニバーサルデザインに配慮した分かりやすい情報案内の充実を図ります。また、低層部に賑わい施設や広場を配置するなど、賑わいの連続性に配慮することで、距離を感じさせない空間の演出を図ります。
- 駅とまちの結節点では、3つの鉄道駅と交通広場の高低差に配慮し、必要に応じて昇降機（エレベーター、エスカレーターなど）を整備するほか、駅と道路、敷地が一体となった回遊動線の確保を検討します。

● 交流・賑わい軸の接続イメージ



- 新たなまちづくりに伴い必要となる駐車場の整備にあたっては、駐車場の隣接施設間での相互利用、駅周辺の既存施設を活用するなど、地域で連携した効率的な運用を促進します。
- 賑わいの連続性や安全な歩行者空間を確保するため、可能な限り交流・賑わい軸及び機能連携軸、交通広場沿道への駐車場の配置は避け、地区間交流軸に駐車場出入口を誘導します。

駐車場配置のイメージ



凡例

- 交流・賑わい軸 (Red double-headed arrow)
- 機能連携軸 (Yellow curved arrow)
- 鉄道駅改札口 (Blue circle)
- 新たな都市計画道路(手続き中) (Blue dashed line)
- 市営駐車場(既存) (Blue square)
- 主要な自動車動線 (Blue dashed line with arrows)
- 駐車場を誘導・活用するエリア (Blue shaded area)

コラム

自動運転、AI、ICT（情報通信技術）等を活用した新たなモビリティサービス

地区内外での移動をサポートするモビリティ等の導入や乗換え拠点の整備等について、まちや技術の発展に合わせた対応が必要になると考えられます。

MaaS（マース：Mobility as a Service）

一人一人の移動ニーズに対応して、複数の公共交通や移動サービスを最適に組み合わせて検索・予約・決済等を一括で行うことを可能とし、移動の利便性を向上するサービス



自動運転モビリティ

乗換の利便性向上や、地区内や周辺地区との回遊性の向上を図り、賑わいをつなげる自動運転技術を活用した新たなモビリティサービス



交通結節機能と都市機能を兼ね備えた施設

リニア開業を契機に、橋本への新たな来街者として観光客や高度人材の増加が見込まれ、今後、移動手段のニーズはますます多様化すると考えられます。

圏域内外の観光や研究開発のポテンシャルをより高めるために、広域的な交通結節機能と都市機能を兼ね備えた拠点形成が求められます。

● 圏域内外との連携のイメージ



Hearts バスステーション博多

- 福岡・九州のさらなる回遊性向上のために、中長距離・観光バス交通拠点のスマートターミナル。
- 多言語での観光案内や周辺交通施設の乗換案内に加え、バス待ち利用者の様々なニーズに対応可能なテナント誘致など、国内外の観光客満足度向上に特化した施設。
- バスターミナル機能に加え、観光案内所、カプセルホテル、サウナ、カフェ等、観光客向けの付帯施設が設置されている。

● 断面イメージ



● 観光機能の例



公共交通利用促進措置による附置義務台数の低減

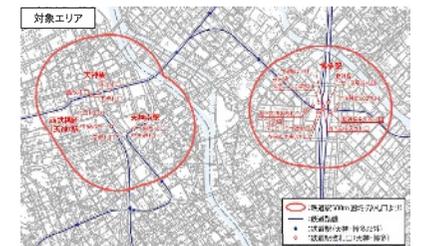
福岡市建築物における駐車施設の附置等に関する条例

都心部(天神・博多)において、鉄道の改札口から500メートルの範囲にある建築物は、公共交通利用促進措置が実施される場合、附置義務台数を低減します。低減できる台数は、附置義務台数の40%を上限とします。

公共交通利用促進措置等ごとの附置義務台数の低減率は次の通りです。

[公共交通利用促進措置等ごとの附置義務台数の低減率]		
公共交通利用促進措置	低減率	適用率
a. 空輸費のマイレージ等の連携	5%	5%
b. 公共交通の時刻表の表示・冊子配布(冊子を置く)	5%	5%
c. 公共交通利用費への商品の割引サービスや特典の付与	10%	10%
d. 公共交通利用費への優待の提供	10%	10%
e. 公共交通利用費への商品券やサービス	10%	10%
f. 鉄道駅バス等からの乗降バスの連携	10%	10%
g. 鉄道駅への送迎サービスの提供	20%	20%

※その他の公共交通利用促進措置で、欄の台数の範囲に該当する場合は、低減率を別途算出します。
※適用率は10%以内です。



「福岡市建築物における駐車施設の附置等に関する条例」の取扱いについて(手引書)より引用

公共空間

賑わいが広がる、開かれたパブリックスペースをつくる



方針1 安全安心で快適な歩行者空間を確保する

3つの軸を中心に、場所ごとに変化を感じ、居心地がよく歩きたくなる空間を確保します。

- ・賑わいが連続する、まちのメインストリート「交流・賑わい軸」
- ・駅と施設をつなぐ、心地よく過ごすことができる「機能連携軸」
- ・自然環境と調和した、憩いや潤いが感じられる「緑と憩いの軸」

方針2 駅とまちをつなぐ一体的な空間を形成する

多くの人が往来する駅とまちの結節点では、駅と道路、敷地が一体となった垂直移動や滞留しやすい回遊の起点となる空間を形成します。

方針3 周辺市街地と安全安心に接続する

橋本駅南口から周辺市街地へ、歩車分離された安全安心な歩行者ネットワークを形成します。

広域交流拠点整備計画における位置づけ

- ・歩車分離により安全で快適な歩行者空間を確保するとともに、分かりやすさやユニバーサルデザインに配慮することで、移動の負担の軽減を図ります。
- ・「交流賑わい軸」を中心に、駅南北や地区内の回遊性を高めます。
- ・駅や駅前広場と周辺市街地をつなぎ、橋本駅周辺を安全・快適につなぐ歩行者ネットワークを形成します。
- ・歩行者空間に沿って賑わいが感じられる施設等を設置するなどし、距離を感じさせない空間の演出を図ります。
- ・良質な空間の整備や管理・運営などは、民間事業者のノウハウの活用を図ります。

パブリックスペースの配置イメージ

- ・交流・賑わい軸、機能連携軸、緑と憩いの軸を中心に、まちが一体となった居心地がよく歩きたくなる空間を形成します。
- ・エリアマネジメントの仕組みづくりを視野に入れ、パブリックスペースの良質な空間の管理・運営などは、民間事業者のノウハウの活用を図ります。

パブリックスペースの配置方針図



凡例

- 交流・賑わい軸
- 機能連携軸
- 緑と憩いの軸
- 鉄道駅改札口
- 回遊の起点となる空間
- ゆとりある憩いの空間

多様な活動が繰り広げられる、賑わいが広がる空間の活用

- ・パブリックスペースのゆとりある空間を活用し、多様な人々の連携によるイベントの開催や先端技術の活用、地域活動等の交流を促し、まち全体の魅力の向上を促進します。

パブリックスペースでの活動イメージ



公共空間 方針1 安全安心で快適な歩行者空間を確保する

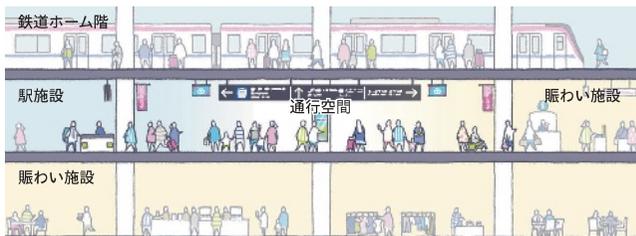
- ・「交流・賑わい軸」「機能連携軸」「緑と憩いの軸」を中心に、場所ごとに変化を感じ、居心地がよく歩きたくなる空間を確保します。
- ・パブリックスペースはイベントの開催など地域での活用を促進します。

⇔ 交流・賑わい軸

ゆとりのある歩行者空間を整備し、多言語対応のサイン表示などユニバーサルデザインに配慮した分かりやすい情報案内の充実を図ります。また、道路と敷地をシームレスにつなげ、低層部に賑わい施設を配置するなど、賑わいの連続性に配慮することで人が集まる活気に満ちたメインストリートを形成します。

● 駅まち一体牽引ゾーン区間

駅とまちの一体感を醸成するため、駅、通行空間、賑わい施設がシームレスにつながる空間を形成します。



● 複合都市機能ゾーン区間

施設の賑わいが通行空間へ表出し、歩いて楽しいストリートを形成します。



⇔ 緑と憩いの軸

ゆとりのある歩行者空間を整備し、植栽を連続して配置することで緑を身近に感じられる開放的な空間を形成します。



〰 機能連携軸

複数の敷地が連携し、駅と施設を繋ぐ歩行者ネットワークを形成します。また、まちを訪れた人が自由に過ごし、活動できるような居心地の良い憩いの空間を形成します。



公共空間 方針2 駅とまちをつなぐ一体的な空間を形成する

- ・多くの人が往来する駅とまちの結節点では、駅と道路、敷地が一体となった垂直移動や滞留しやすい回遊の起点となる空間を形成します。

● 空間形成の事例

乗換空間と一体となった賑わい滞留空間



移動空間と滞留空間が一体となったパブリックスペース



駅と開発が一体となった立体的な広場空間



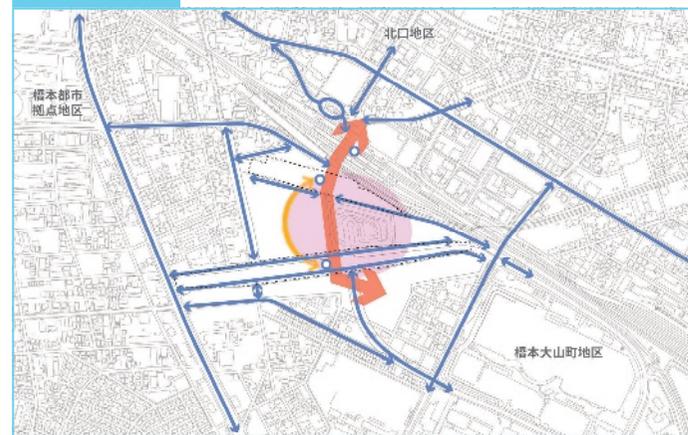
地下鉄出口における顔づくり



公共空間 方針3 周辺エリアと安全安心に接続する

橋本駅南口から周辺市街地へ、歩車分離された安全安心な歩行者ネットワークを形成します。

歩行者ネットワーク図



- 凡例
- ⇔ 交流・賑わい軸
 - 〰 機能連携軸
 - 鉄道駅改札口
 - 駅周辺歩行者動線
 - 官民連携による回遊動線を検討

景観

まちの玄関口にふさわしい景観を形成する



方針1 賑わいあふれるまちなみを形成する

交流・賑わい軸を中心に、沿道への連続した賑わい施設の配置や建築物の正面性の確保により、まち全体が一体となった賑わいあふれる景観を形成します。

方針2 やすらぎを感じるまちなみを形成する

緑と憩いの軸を中心に、緑を身近に感じられる開放的な空間の形成や、やまなみの眺望の確保を検討し、やすらぎを感じる景観を形成します。

方針3 まちなみと調和したデザインに配慮する

道路及び沿道に設置する工作物や地上機器、屋外広告物などは、まちなみと調和したデザインや色彩とし、まち全体で統一感のある一体的な景観形成を図ります。

広域交流拠点整備計画における位置づけ

広域的な連携・交流のゲートにふさわしい空間の形成

- ・広域交流拠点の「顔」を表現する広場等のデザイン
- ・「交流・賑わい軸」や滞留空間における都市機能の連続性の演出
- ・シンボル性の高い街並みを構成する建築物等のデザイン
- ・「さがみロボット産業特区」、リニア中央新幹線の都市的イメージと緑豊かな相模原のイメージの融合

やすらぎを感じる駅前空間の形成

- ・やすらぎを演出する「緑と憩いの軸」、相原高校の豊かな自然環境の継承、ゆとりを創出する空間の確保

賑わいあふれる広場・交流空間の形成

- ・「シンボル広場」を活用した賑わいのある空間の創出
- ・広場への正面性を持たせた建築物の配置による賑わいの演出

背景のやまなみと調和する街並み

- ・まちの個性を感じる「やまなみ」の眺望の確保

相模原市景観計画における位置づけ

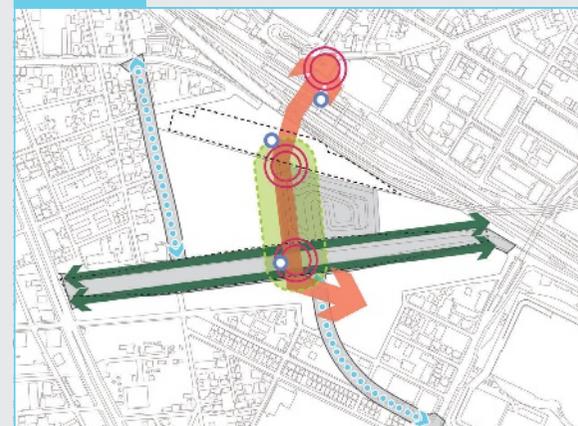
- ・都市の景観拠点としての魅力を高めるため、建築物の形態・意匠や色彩誘導、広場・オープンスペースの創出や道路など一体となった壁面後退部の演出など、都市の顔としてのにぎわいやまちなみの連続性に配慮した景観形成を進めます。特に、橋本駅周辺や相模原駅周辺では、首都圏南西部の玄関口にふさわしい新しい景観を創出します。
- ・様々な機能が複合的に集約する都市拠点の形成を進めるとともに、デザインガイドラインにより、個性的で魅力ある景観形成を行っていくため、景観形成重点地区の候補地区としています。

景観形成の考え方

近景・中景

- ・交流・賑わい軸と緑と憩いの軸を中心に、人が集まる活気に満ちた賑わいと、豊かな自然環境が融合した象徴的な景観形成を図ります。
- ・駅とまちが接続するまちの玄関口や、新たな駅同士をつなぐ移動空間と滞留空間において、シンボル性が高く一体感のあるまちなみを形成します。
- ・個性的で魅力ある景観形成を図るため、本地区を中心に「景観形成重点地区」及び「景観重要公共施設」の指定を検討します。

景観形成方針図



凡例

- 交流・賑わい軸
- 緑と憩いの軸
- まちの玄関口
- まちの顔となる景観を形成
- 周辺市街地との調和に配慮
- 鉄道駅改札口

遠景

- ・駅前での緑を身近に感じられる開放的な空間の形成に加え、駅周辺から丹沢の山々へ視線をつなぎ、本市の特色である市の西部を中心とした豊かな自然環境が感じられる景観形成を図ります。

● やまなみ眺望を確保する方角のイメージ



● 橋本駅南口からのやまなみ眺望のイメージ



景観 方針1 賑わいあふれるまちなみを形成する

- ・交流・賑わい軸では、道路と敷地をシームレスにつなげ、低層部に賑わい施設を配置するなど賑わいの連続性に配慮し、人が集まる活気に満ちたメインストリートを形成します。
- ・駅とまちが接続するまちの玄関口では、橋本らしさを感じられるデザインを検討します。また、新たな駅同土をつなぐ空間への正面性を持たせた建築物の配置やデザインにより、まちの顔としてシンボル性の高いまち並みを形成します。

● 交流・賑わい軸の空間イメージ

賑わいづくりに寄与する屋外広告物

快適な通行空間の形成



歩行者空間、広場に面して低層部へ店舗などの賑わい施設を誘導

賑わいをストリートに表出させるイベント等の開催

デジタルサイネージでイベント・観光情報を発信

景観 方針2 やすらぎを感じるまちなみを形成する

- ・緑と憩いの軸では、ゆとりある歩行者空間を生かし、植栽を連続して配置することで緑を身近に感じられる開放的な空間を形成します。
- ・土地利用の計画の深度化に合わせ、まちの個性を感じる「やまなみ」の眺望が確保された視点場の設置や、周辺市街地との調和に配慮した沿道への緑化施設の配置などを検討します。

● 緑と憩いの軸の空間イメージ

色彩、緑化等により地上設備の修景に配慮

うるおいとやすらぎを感じる並木道



豊かな自然環境と調和したデザインや色彩に配慮

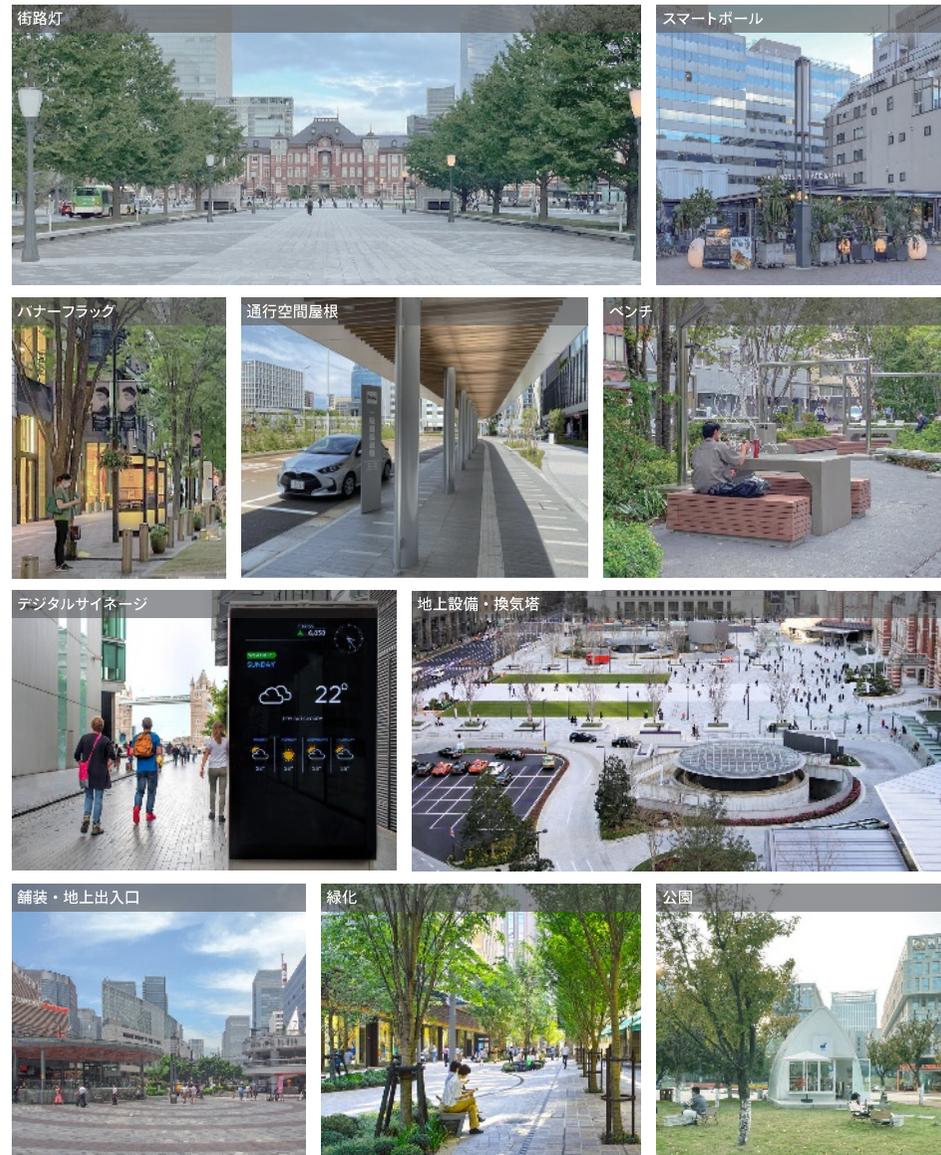
触れ合い、育める緑

自然を感じる木製のベンチ

景観 方針3 まちなみと調和したデザインに配慮する

- ・新たに整備する都市計画道路では、無電柱化を推進します。
- ・道路及び沿道に設置する工作物や地上機器、屋外広告物などは、まちなみと調和したデザインや色彩とし、まち全体で統一感のある景観形成を図ります。

● 景観の構成要素の事例



街路灯

スマートポール

バナーフラッグ

通行空間屋根

ベンチ

デジタルサイネージ

地上設備・換気塔

舗装・地上出入口

緑化

公園

環境

環境にやさしいまちづくりを推進する



方針1 脱炭素化を推進する

エネルギー消費量の削減や再生可能エネルギーの導入の促進、エネルギーマネジメントによる最適化等により、2050年の脱炭素社会の実現に向けた取組を推進します。脱炭素化に向けた取組の見える化による環境意識の向上と、都市機能の集約化や公共交通の利用促進による環境にやさしいライフスタイルへの行動変容を促進します。

方針2 循環型社会の実現を推進する

豊かな自然環境やものづくり産業の集積といったポテンシャルを生かした、地域資源やエネルギーの循環システムの仕組みづくりを検討し、持続可能な循環型社会の実現に向けた取組を推進します。

広域交流拠点整備計画における位置づけ

低炭素型まちづくりの方針※

- 歩いて暮らせる集約型都市構造の実現、公共交通機関や自転車等の利用促進によるエネルギー削減、低炭素型のライフスタイルに対応するまちづくりの推進を柱に取組を推進します。

第3次相模原市環境基本計画における位置づけ

第2次相模原市地球温暖化対策計画(令和2年3月策定)※

- 2050年に二酸化炭素排出量80%削減を目指し、長期的に目指す2050年の将来像を見据え、本計画では「緩和策」と「適応策」に対応する基本理念と7つの取組の柱を設定する。
- 緩和策については再生可能エネルギーの利用促進、省エネルギー活動の促進、低炭素型まちづくりの推進、循環型社会の形成、いきいきとした森林の再生に取り組む。

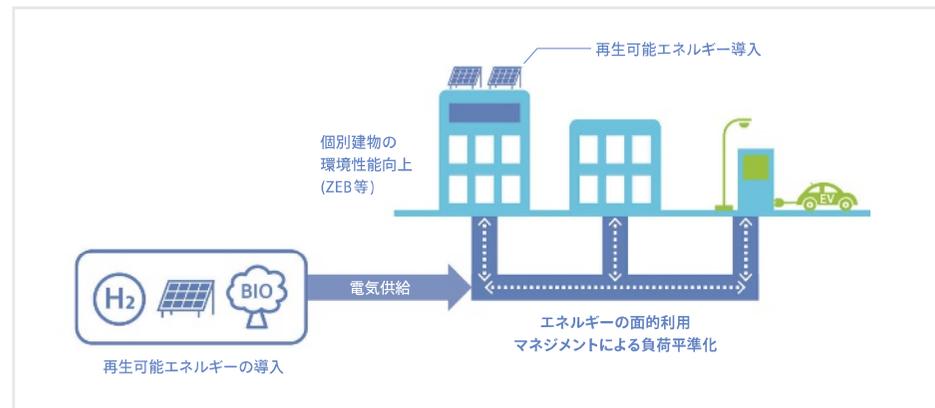


※本市では「さがみはら気候非常事態宣言」(令和2年9月)において、2050年の二酸化炭素排出量実質ゼロを目指す決意を表明しました。この目標達成に向けた本市の方向性や道筋を示した「さがみはら脱炭素ロードマップ」を令和3年8月に策定しており、これに基づき「第2次相模原市地球温暖化対策計画」の改定を予定しています。

環境 方針1 脱炭素化を推進する

- 新たなまちづくりでは、2050年の脱炭素社会の実現に向けた取組を推進します。
- 建築物の環境性能の向上による消費エネルギー量の削減を促進します。また、地域資源を活用した再生可能エネルギーの導入を促進するとともに、地区内でのエネルギーの面的利用とマネジメントによる負荷平準化を図り、エネルギーの地産地消を推進します。
- 脱炭素化に向けた取組の見える化による環境意識の向上と、都市機能の集約化や公共交通の利用促進による環境にやさしいライフスタイルへの行動変容を促進します。
- 実現に向けては、土地利用の深度化に合わせ効果的な施策や推進方策について検討し、民間事業者と連携した取組方針の具体化を図ります。

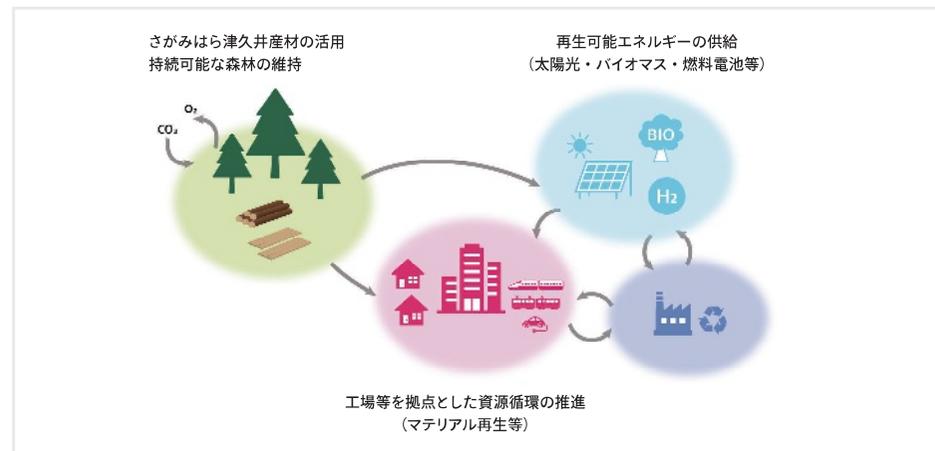
● 環境性能を備えたまちづくりのイメージ



環境 方針2 循環型社会の実現を推進する

- 豊かな自然環境やものづくり産業の集積といったポテンシャルを生かし、産学官金が連携した循環システムの仕組みづくりを検討し、木材やマテリアル、エネルギーを中心とした地域資源の積極的な活用や廃棄物の削減に取り組めます。

● 周辺地域と連携した循環型社会のイメージ



防災

災害に強いまちづくりを推進する



方針1 災害時における地域の継続性を確保する

エネルギー供給の多様化、エネルギーの面的利用の促進、非常用電源等の導入など、エネルギーの安定供給に向けた取組を促進します。

方針2 駅とまちが連携した防災対策を推進する

多くの人々が往来する交流・賑わい軸を中心としたパブリックスペースの活用や、官民連携による防災機能を確保し、安全安心なまちを実現します。

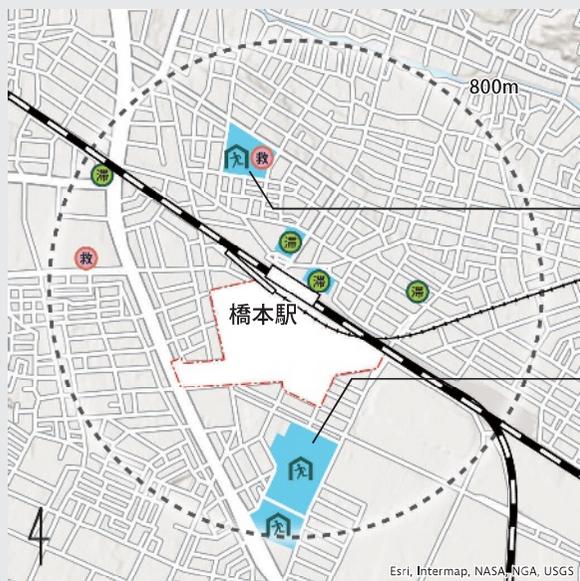
広域交流拠点整備計画における位置づけ

防災機能：避難所及び一時滞在施設の方針

- シンボル広場や交流・賑わい軸などは、帰宅困難者等の避難場所、安全・安心を支える防災機能を備えた空間として整備します。

現在の橋本駅周辺

● 橋本駅周辺の防災拠点



- 凡例
- 避難所・風水害時避難場所
 - 救護所
 - 一時滞在施設

旭小学校
 ・指定避難所
 ・風水害時避難場所（洪水・土砂）

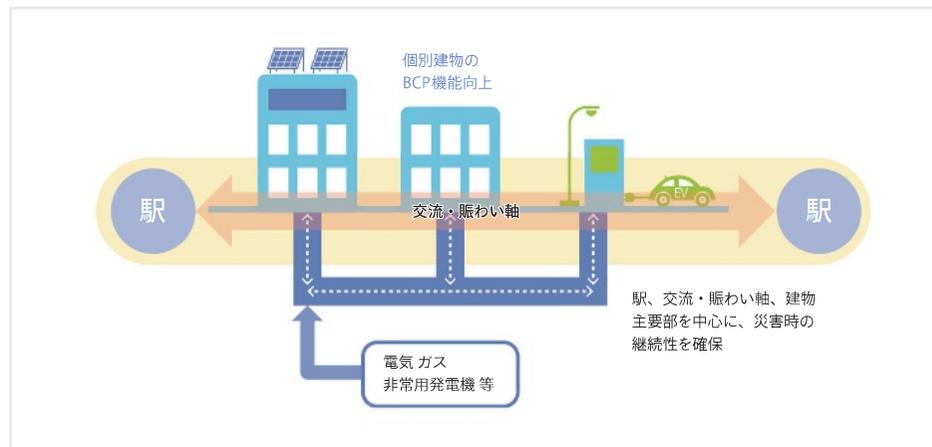
旭中学校・橋本小学校
 ・指定避難所
 ・風水害時避難場所（洪水）

Esri, Intermap, NASA, NGA, USGS

防災 方針1 災害時における地域の継続性を確保する

- 災害時においても地域の機能の継続性を確保するため、エネルギー供給の多様化、エネルギーの面的利用の促進、非常用電源等の導入など、エネルギーの安定供給に向けた取組を検討します。
- 交流・賑わい軸を中心に、防災機能の確保に向けて検討するとともに、土地利用の計画の深度化に合わせて民間事業者と連携した具体的な取組を検討します。

● 防災性能を備えたまちづくりのイメージ



防災 方針2 駅とまちが連携した防災対策を推進する

- 多くの人々が往来する交流・賑わい軸や緑と憩いの軸では、ゆとりのある歩行者空間を整備し、災害時の滞留空間や帰宅困難者の一時避難場所として活用します。
- 大規模な災害の発生時や鉄道の運行停止、途絶により市内の交通に大きな混乱が生じた場合には、市と交通事業者が連携して帰宅困難者対策に取組むほか、帰宅できない方々が一時的に滞在できる施設の確保を推進します。

● 平常時の賑わい溢れる公共空間のイメージ

- ゆとりある歩行者空間の確保。
- 多言語対応のサイン表示などユニバーサルデザインに配慮した情報案内の充実。
- エリアマネジメントなどの地域が一体となった活動。



● 災害時の公共空間活用イメージ

- 歩行者空間を、滞留空間として活用。
- 来街者に向けて、鉄道・バスの運行状況、開設する一時滞在施設の情報を提供。
- 平常時のつながりを生かした共助の仕組み。



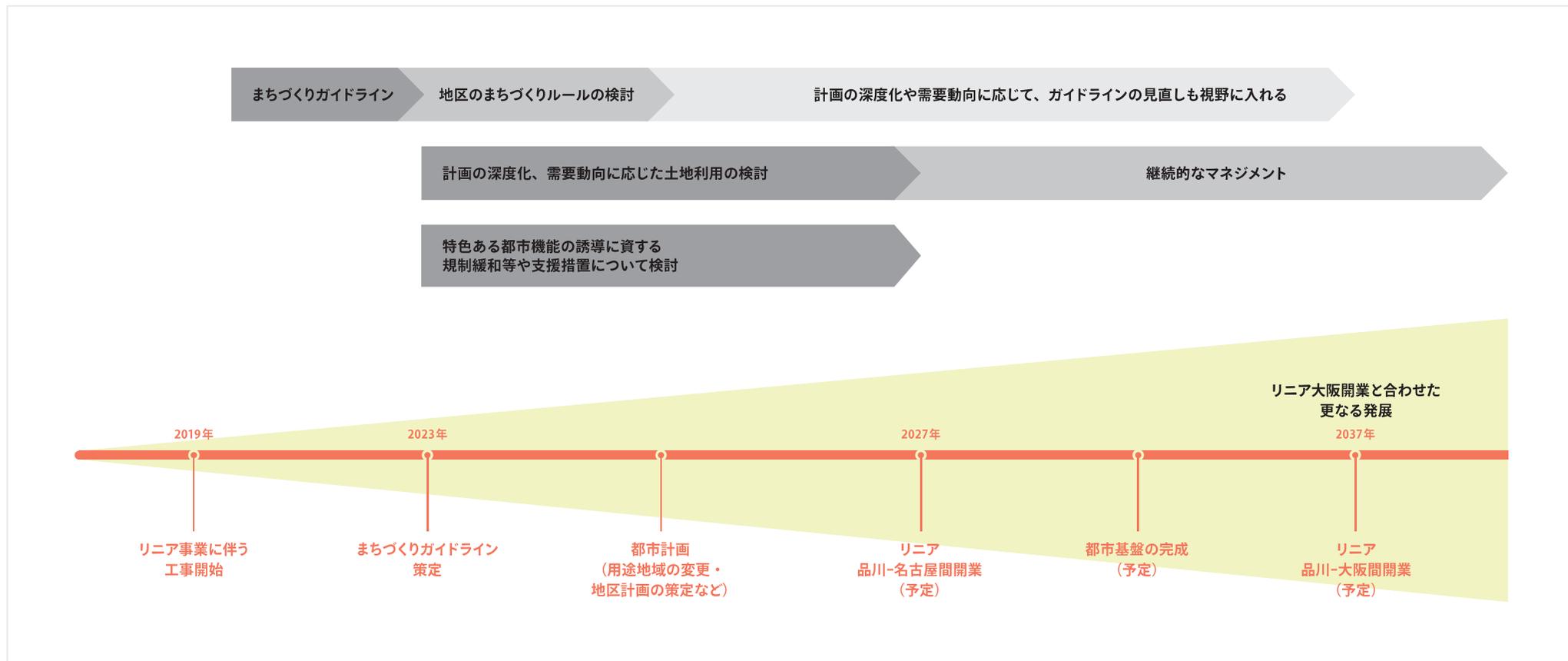
1. 今後の進め方

- ・「産業の活力と賑わいが溢れる交流拠点」の実現に向け、市民・企業・関係団体・行政などが「まちの将来像」や「まちづくりの誘導方針」を共有し、協働することを基本とします。このため、よりよいまちづくりを目指し、本ガイドラインを指針として計画の深度化を図るとともに、地区計画や景観形成重点地区など地区のまちづくりルールの検討を進めます。
- ・まちづくりの推進に当たっては、民間投資を呼び込むため、まちの将来像の周知に努めるとともに、都市基盤の整備時期、集積すべき機能、民間事業者による施設整備への支援措置等のさらなる具体化を図り、民間開発の円滑な誘導を図ります。また、公共施設・インフラ等の整備や管理、運営に関する民間活力の導入や、都市の国際競争力強化に資する制度及び規制緩和策等について検討し、国などに必要な制度創設を求めています。
- ・まちの発展やリニア開業に伴う需要動向等を見極めながら、段階的なまちづくりを進めるにあたり、必要に応じて本ガイドラインの改定を検討します。

2. 運用体制・エリアマネジメント

- ・公共事業と民間開発が連携したまちづくりを行うため、関係者が円滑に意見交換や調整、情報共有を行う体制づくりを進めます。
- ・整備した施設の有効活用や社会情勢に柔軟に対応した持続的なまちの運営等を行うエリアマネジメントの仕組みづくりを検討します。

進め方のイメージ



▶ 駐車場整備地区

都市計画法上の商業地域、近隣商業地域等の区域内において自動車交通が著しくふくそうする地区又は当該地区の周辺の地域内において自動車交通が著しくふくそうする地区で、道路の効用を保持し、円滑な道路交通を確保する必要があると認められる区域として都市計画に定める地区。

▶ 自転車等放置禁止区域

道路、駅前広場、公園、緑地その他の公共の用に供する場所のうち、良好な生活環境を保持し、あわせて円滑な防災活動の場の確保を図り、もって公共の福祉の増進に寄与することを目的に、自転車等の放置を禁止すると指定した区域。

▶ 景観形成重点地区

景観計画区域のうち、積極的に景観形成を図る必要がある地区。

景観形成重点地区では、地区住民の皆さんと合意形成を図りながら、その地区独自の良好な景観の形成に関する方針や景観形成基準（景観に関するルール）などを定め、地区の個性的な景観資源を生かした、きめ細かな景観形成を行っていきます。

▶ 景観重要公共施設

景観法第8条の規定に基づき、景観を構成する主要な要素の一つである道路や公園などの公共施設のうち、良好な景観形成に当たり重要なものを景観重要公共施設として指定したもの。

▶ 地区計画

都市計画法第12条の4に基づく地区特性に応じた良好な都市環境の形成を図るための地区レベルの都市計画であり、住民意向を反映し、地区独自のまちづくりルールを定めることができるもの。

▶ エリアマネジメント

地域における良好な環境や地域の価値を維持・向上させるための、住民・事業主・地権者等による自主的な取組のこと。

▶ BCP（Business Continuity Plan）

企業が自然災害をはじめとした緊急事態に遭遇した際に、事業資産のダメージを最小限に抑えつつ、経営の中核となる事業を守り早期に復旧させるために、有事の前に行う活動や緊急時の対応方法を定める計画のこと。

発行 令和5年1月（意見聴取用）

発行者 相模原市

[問合せ先]

相模原市 都市建設局 リニア駅周辺まちづくり部 リニア駅周辺まちづくり課
〒252-5277 神奈川県相模原市中央区中央2-11-15

電話 042-707-7047

FAX 042-754-8490

メール linear-ma@city.sagamihara.kanagawa.jp